

広報 ひこね



蛇行する北川の河口付近（大藪町）

2003
2/1

特集	にぎわいのあるまちを目指して	
	よみがえれ！ 中心市街地商店街	2
	みんなで考えよう 市町合併 第17回	6
	市功労者、市文化功績者などを表彰	7
	ときの玉手箱 第78回	8
	募集します 市民文芸作品	9
	市・県民税と所得税の申告	10
	マイク&カメラ 市民インタビュー室	12

1. 人権が尊重され、誰（だれ）もが安心して暮らせる福祉のまちづくり
2. 良好な環境が整った、快適で安全・安心なまちづくり
3. 活力ある産業に満ちた、にぎわいあふれるまちづくり
4. 明日の彦根市を担う人を育（はぐく）むまちづくり
5. 人とひととの交流をひろげ、市民文化を創造するまちづくり

にぎわいのあるまちを目指して 特集

よみがえれ！ 中心市街地商店街

商店街は、たくさんの小売業やサービス業などのお店が集まって街区をつくり、地域に買物する場やコミュニティの場を提供しながら成り立っています。商店街のそれぞれのお店が力を合わせて活性化を図り、魅力ある商店街へと変貌（へんぼう）していくことは、まち全体の魅力を高め、地域経済の発展や、市民生活を豊かにすることにつながります。

本市にも16の商店街があつて、さまざまなまちで市民の生活に貢献しています。各商店街は、市民の皆さんの最も身近な買物場所であるとともに、人と人とのふれあいの中で生きた情報に接触できる、いわばコミュニティの中心として、重要な役割を担っています。

今回は、市内の商店街の中から、中心市街地に位置し、その活性化に向けて取り組んでいる商店街を紹介いたします。

市の中心市街地は、彦根城を中心とした城下町が形成されて以来、人口や商業などの都市機能が集中し、まさに市の「顔」としてさまざまな

活動の中心的な役割を果たしてきました。

最近では、人口の流出や高齢化、購買力の低下などにより、活力の低下という事態に直面しています。こうした中心市街地の衰退・空洞化は、全国的な傾向であり、その対策を講じるため、平成10年7月には、国により「（通称）中心市街地活性化法」が施行されました。

市でも、こうした動きにいち早く対応して、同11年1月に「彦根市中心市街地活性化基本計画」を策定し、市街地の整備改善や商業などの活性化に係る施策の一体的な推進に努めてきました。魅力的な中心市街地をつくることで、街の中の回遊性を高め、多くの人が行き交うにぎわいのあるまちを目指しています。

また、彦根商工会議所をTMOに認定して、連携・協力を図りながら、中心市街地の活力再生に向けた取り組みを進めています。

問い合わせ先 市商工課 ②141
1 番内線329番 FAX ②13
9 8 番 E-mail: shoko@macity.
hikone.shiga.jp

新たなまちづくりの第一歩として

おいでやす商店街振興組合 植田修二さん



平成14年、彦根市をはじめめ国や滋賀県の支援もあり「ファサード整備事業」に取り組むことができました。店舗や住居35軒のたたずまいが大きく変わり、通りそのものが明るく生まれ変わりました。日本建築の『美・優・快』を生かして、白壁・格子戸・のれんを取り入れ、店舗には木製看板を取り付けました。「おいでやす商店街らしさ」を追究する、絶好の機会となりました。

また、商店街の先人たちの商人の魂を受け継ぎ、再生と飛躍を夢見て、商店街に新たなキャラクターが誕生しました。「あきんどのまち彦助通り」というキャッチフレーズのもと、遊び心と思いやりのある新しいキャラクター「彦助」です。まずはその姿が陶板で表現され、家屋の玄関先などで皆さんをお出迎えします。優しい表情にホッと一息、癒（い）されること請け合いです。これから、我が商店街



ファサード整備を終えたおいでやす商店街のまち並み

市場街、世紀の大改造！

彦根市場商店街協同組合 中村繁司さん

今、市場街の半分をつくり変えています。アーケードを撤去して新しい道を作り、区画整理の手法で住み慣れた場所を譲り合い、さらに景観協定をより高いレベルにとTMOファサード整備事業も同時に導入して、まとまりのある商店街を創り出す百年の大計です。愛称を、公募で「四番町スクエア」と決めました。

この事業をきっかけに、業種を換えた店、名前をおしゃれに変えた店、ちょっと変わった明るい店が次々と完成していきます。そして何よりもうれしいことに、今まで努力しても成果の



工事の進む「四番町スクエア」

得られなかった空き店舗にも、次々と新しいテナントが開店しています。また、区域の中に、集客の核となるような施設をつくらうと取り組んでおり、彦根で一番の街に生まれ変わるものと期待しています。次は夢京橋とはつながりました。

銀座街や中央街とつながる、残り半分のエリアの整備です。これができないと彦根の中心商店街の連鎖、回遊性が生かれません。このまちが百年先も親しまれ、人の集まる場所であり続けることを願い、住む人に潤いを、来る人には感動を提供できるまちを目指して、精一杯努力を重ねていきます。

用語解説

TMO「タウンマネージメント機関」の略で、中心市街地活性化に主体的に取り組む機関
ファサード整備事業「通りに面した建物正面部分を整備して、外観を美しく統一する事業

紙上談話室 10

“売る”商店街から、
“コミュニティセンター”としての商店街へ

彦根市長 中島 一

ます。

1. “まち”としての自覚をもつた商店街

2. 情報機能を有する商店街

3. “憩いの場”としての商店街

4. ティーチング・サービス機能を持った商店街

5. 生活センターとしての商店街

6. 地域ニーズに合致した商店街

すでに、この考えをもとに、中心市街地の活性化に向かって努力をいただいている商店街は数多くあります。

しかしながら、中心市街地では、近年、高齢化や人口の流出にあわせ、商業購買力の低下などによる市街地の空洞化と衰退などが全国的傾向で進んでいます。今こそ、本市としましては、中心市街地における「市街地の整備改善」や商業地の活性化に向け、施策の一体的推進に努め、中心性の創出とともに、“まち”中への回遊性を高め、彦根ならではの賑わいのある“まち”創りを、市民の皆さんと知恵と工夫を重ね協力しながら進めていきたいと考えています。皆さん方のさらなるご協力をお願いいたします。

私は、その目ざすものとして、次のことが重要であると考えています。



よみがえれ！中心市街地商店街

多くの人で賑わう
「花しょうぶ祭り 勝負市」

花しょうぶ通り商店街は、古くから多賀、伊勢街道に続く通りで、また、江戸期からは仏具、表具、和ろうそくなどの職人が多く暮らした、庶民的でにぎやかな下町らしい文化と歴史を持つ商店街です。

活性化計画は平成8年4月の名称変更（旧名は上恵比寿商店街）からはじまり、組織改革、法人格取得などを経て、下町文化の復興と創造に向けて自らのアイデンティティを生かしながら、古くても新しい心を持つやさしい街づくり「ふるあたらしい街 花しょうぶ通り」をテーマにした活性化事業を自らの意思と感性により、手作りで一歩ずつ今日まで重ねてまいりました。

年越しの「カウントダウン」、夏の「人力紙飛行機コンテスト」をはじめ、4月から12月の月に1回、夕方から開催する「ナイトバザール」など、さまざまな事業が回を重ねな

ダ・ビンチのように挑戦を

花しょうぶ通り商店街振興組合

中溝雅士さん

がらようやく認知され始めました。6月上旬の『花しょうぶ祭り 勝負市』は内外の多彩な工芸作家と多くの来街者を迎えるために、地域住民の皆さんが1年間にわたり約2千株の色彩豊かな花しょうぶを育て、また当日の運営は県立大の学生たちのボランティアサポートにより進められています。

花しょうぶ通りには、レオナルド・ダ・ビンチによる人力飛行機のオブジェが設置されています。ダ・ビンチが人の力だけで大空へ挑戦したように、私たちも常に挑戦していきます。

学識者の声

400年の歴史を生かして

滋賀大学経済学部助教授（財政学）
只友景士さん



中心市街地の空洞化は、世界の先進国の都市に共通する課題です。その背景には、都市工業が衰退し、工場が都市の中心から離れていったことがあります。彦根市でも

同様の現象が起こっていて、その結果、中心市街地の人口が、昭和50年代の約70%になっているという数字もあります。これだけ減ると、商店街の経営にも大きな影響があるでしょう。

そのため、空き店舗対策だけでなく、古い民家を改修して利用するなど、空き家や空き地を活用して、人口を増やす対策も大切です。中心市街地は、社会資本も整備され、生活上の資源（お店や公的施設）へのアクセスが容易で住みやすいはずなので、適切な対策で人は戻ってくるのではないのでしょうか。

いずれにせよ、最後は商店街各店の「売る力」にかかってきます。ファサード整備などのハード事業は、あくまで補助に過ぎません。

彦根の中心市街地は400年の歴史のあるまちです。たくさんの人たちがそこに歴史を刻み、その分だけ人の思いが詰まったまちなので、それを生かすことでほかにない商店街ができるのではないのでしょうか。

にぎわいのあるまちを目指して

銀座通りでお客さんを
迎えるモニュメント



「あきんど」の原点に立ち返る

彦根銀座街商業協同組合 杉本剛郎さん

銀座商店街は、昭和36年に防災建築、平成12年にアーケード改修やコミュニケーション道路の竣工など、時代に先駆けて実施してきました。

現在は、市内の商店街で最多の65店ががんばっています。郊外型の大型ショッピングセンターやロードサイド型の商業施設の出現や、消費者の変化によって厳しい状況に立たされています。空き店舗の増加、駐車場や後継者の不足などが、長引く



「寄せ植え教室」のようす

専門技術、教えます

登り町グリーン通り商店街振興組合 中村泰始さん

私たちの地域は、のぼりまちと呼ばれるようになっていたようです。その名称が現在まで引き継がれているわけです。

平成11年に商店街振興組合を設立して以来、「環境」をテーマに活動を続けています。ヨーロッパ風に外観を整備したファサード整備事業、発光ダイオードによるイルミネーションなどのハード事業に加えて、糸びす講・土曜夜市のほか、通りを花で飾ったり、鮭まつりなどの継続的なソフト事業も各方面のご支援をいただきながら積極的に展開しております。「店先カルチャー教室」は、「それぞれのお店が持っている専門技術を教えてもらえる場が欲しい」という声にこたえて昨年からは開催しています。「寄せ植え教室」や「黒豆煮方教室」などすでに10回開催し、好評をいただいています。

今後もしろいろと新しい企画を検討して、お客さまが親しみをもち、来てくださる商店街を目指します。

まち並み整備事業完成から4年がたち、観光商業型商店街として、まち全体の景観の美しさと個々の店舗の魅力で、訪れる人に満足や楽しさ、喜びを感じてもらおうとがんばっています。まちづくりのコンセプトは「OLD・NEW TOWN」。古い歴史や伝統の中の新しい文化、古きを生かした新しい息吹、古さと新しさの融合、などを意味します。

今後のいちばんの問題は、市立病院の跡地利用や、四番町スクエアの区画整理事業を、夢京橋の商店街づくりにどう生かしていくかです。彦根の観光をさらに力強いものに、年間100万人の観光客を迎えるまちを実現するためには、中核のあるまちづくりを進め、それぞれの商店街の役割を認識し、イベントなどのソフト事業の改革に取り組まなければなりません。

夢京橋は、城からまちへの回遊をつなぐ重要な位置にあります。歴史



7月に開催される夢京橋のイベント「彦根ゆかたまつり」

不況とあいまって私たちにとって大きな逆風となっています。

そんな中で、私たちは、あきんどの原点・精神に立ち返り、お客さまとの対話やふれあいを大切に行きたいと考えています。そうした日々の地道な努力が、今の時代は求

ノスタルジックなまち・夢京橋

彦根夢京橋商店街振興組合 水野義博さん

められているのではないのでしょうか。

この春には、銀座あきんどまつりを開催して、各店それぞれが趣向を凝らした、専門店ならではのサービスを提供することになっています。銀座街再生に向けて力を合わせ、魅力ある商店街づくりに努力していきます。

や伝統を持った商店街ががんばらなければ、彦根のまちはよくなりません。という思いで、皆さんとともに知恵を出し行動していきたいと考えております。

消費者の声

思いがけない発見が楽しみです

畑野千恵子さん（原町）



もありがたいですね。

買い物が好きで、観光などの目的で遠出をしても、つい行き先にある商店街やスーパーマーケットに足が向きます。

ふだんの買い物は、1週間に1、2回、まとめ買いですませます。生鮮食料品は、鮮度が良くて、農薬などの心配のない安心して食べられるものを選んで買っています。そうしたもののが安く売っているなら、遠くのスーパーマーケットでも出かけます。駐車場が広ければ、私のように自動車の運転に自信がなくても、気軽に行けるの

市内の商店街へは、自転車で行かれます。3kmほどの道のりですが、ふだんから自転車に乗っているせいか、近いと感じます。あるお店が売っている、地場産のおいしい野菜が目当てです。他のお店にない商品をこたわって売っているお店なのです。

時間があれば、商店街をぶらぶら歩いてみたいです。意外なお店で、思いもしない発見をするのが楽しみです。

みんなで考えよう

市町合併

第17回

「合併協議会」第5回会議を開催
昨年12月25日、多賀町中央公民館において、第5回の合併協議会が開催されました。

この協議会では、継続協議となっていた「新市の名称について」と「新市の事務所（市役所）の位置について」、前回提案された「条例、規則等の取り扱いに



第5回彦根市・豊郷町・多賀町・甲良町合併協議会

ついて」と「慣行の取り扱いについて」の協議が行われました。
また、「一般職の職員の仕事の取り扱いについて」と「特別職の身分の取り扱いについて」の2項目が提案されました。
ここでは、協議会で出された主な意見について紹介します。

活発な議論が展開

新市の名称について

・公募では、現在の1市3町の名称も含めて、新しい市にふさわしい名前を募集していただきたい。
・文化的、歴史的な背景を考えると、現在の各市町の名称は、当然、住民に選んでいただく中に入れておくべきであり、公募により選ばれた新たな名称に現在の各市町の名称を加えて住民アンケートを実施するという原案に賛成である。
・新市の事務所（市役所）の位置について、住民の合併に対するイメージとして、市役所の位置は非常に重要である。市役所を10年以内に新しいところで建てておかないと、現在の厳しい経済情勢を考えると先行きはますます厳しくなる。

・住民サービスの低下を招かないように、最初は住民のための事業をするべきであり、市庁舎については、将来、財政的に基盤が確立したときに建てればよい。
・最初に住民がどのようなものを望んでいるのかを考えるべきである。
・合併の原点は、住民に行政サービスがじゅうぶんできるようにということであり、安心と、安定した生活を望んでいる住民に対し、私たちは大きな責任を持っている。
「新市の名称の決定方法と事務所の位置」について確認

新市の名称について

このような協議内容を踏まえ、次のとおり確認されました。
「新市の名称については、現在の各市町の名称（彦根、豊郷、甲良、多賀）に、

新しい市の名前を募集！

第5回合併協議会の結果を踏まえ、「彦根市・豊郷町・甲良町・多賀町合併協議会」では、合併した場合の新しい市の名前を募集しています。

この募集は、市民の皆さんに合併についての関心をより一層高めていただくとともに、合併の取り組みに対する住民参加を進めていくためにもたいへん重要なものです。本市にお住まい、あるいは通勤、通学している人ならどなたでも応募できます。

募集期間は2月1日から2月28日までの1か月間です。この「広報ひこね」といっしょに配布された「合併協議会だより第3号」に掲載されている応募方法をご覧ください、そこに印刷された応募はがきなどでどしどし応募してください。電子メールによる応募も歓迎します。

問い合わせ先

彦根市・豊郷町・甲良町・多賀町合併協議会事務局（市役所4階）☎22-1411（内線429）FAX22-1398

小委員会で候補を選定した公募による新たな名称を加え、住民アンケートを実施し、協議会で決定する。」
新市の事務所（市役所）の位置について
「1. 新市の事務所は、当面既存の建物を利用することとし、その位置については既存の建物の規模、利便性、他の行政機関との位置等を勘案し、彦根市元町4番2号（現彦根市役所）とする。当面とは、10年を目処とする。
2. 地方自治法第4条の規定に基づき定めている合併前の各町の事務所については、支所とする。」
また、協議会の確認事項や提案事項については、この「広報ひこね」といっしょに配布された「合併協議会だより第3号」でお知らせしていますので、ぜひご覧ください。

市功労者、市文化功績者などを表彰

66回目の市制施行記念日にあたる2月11日、彦根プリンスホテルで「彦根市功労者および文化功績者等表彰式」が行われます。これは、市の条例や規則などに基づき、市勢の振興・発展や、本市の芸術、郷土文化の向上・発展に

尽くされた皆さんを表彰するものです。

市功労者8人、文化功績者5人のほか、公益の増進に寄与された4人の皆さんに表彰状、感謝状が贈られます。

（順不同）

彦根市功労者



野村 章藏 さん
（犬上郡多賀町）

商工業の振興と発展に貢献



伊藤 敬一 さん
（芹川町）

商工業の振興と発展に貢献



鯉口 勇 さん
（上西川町）

商工業の振興と発展に貢献



若宮 芳太郎 さん
（大橋町）

商工業の振興と発展に貢献



野路井 宏之 さん
（馬場一丁目）

選挙管理委員として市勢の発展に貢献



伊藤 康雄 さん
（平田町）

固定資産評価審査委員として市勢の発展に貢献



日夏 栄一 さん
（日夏町）

社会福祉の増進に貢献



一円 泰三 さん
（元町）

観光の振興と発展に貢献

彦根市文化功績者



大田 光一 さん
（日夏町）

美術（書）の普及振興に尽力



西澤 廣子 さん
（本町一丁目）

美術（洋画）の普及振興に尽力



北村 利雄 さん
（立花町）

美術（洋画）の普及振興に尽力



西村 米子 さん
（京町三丁目）

茶道の普及振興に尽力



川分 正彦 さん
（後三条町）

美術（日本画）の普及振興に尽力

一般表彰

地域福祉の増進に寄与

細村 道子 さん（西今町）

山林の保護育成に寄与

北川 利一 さん（犬方町）

感謝状贈呈

地域農業の振興に寄与

北川 九一郎 さん（松原一丁目）

養護老人ホーム金亀荘の運営に寄与

木村 和子 さん（大藪町）



開館時間 8:30～17:00（入館は16:30まで）
休館日 2月に休館日はありません。

観覧料 一般...500円（450円）
（常設展料金）小・中学生...250円（170円）
（ ）内は30人以上の団体料金

テーマ展

開催中（3月4日㈯まで）

人権学習シリーズ 「異文化との出会い」

江戸時代から現代にいたる歴史の中で、日本人は外国人との交流を通じ、異文化をいかに理解してきたかを紹介し、真の国際化とは何かを考えます。

3月7日(金)～4月8日(火)

「雛と雛道具」

井伊直弼(しらい なおすけ)の二女 弥千代(やちよ)の雛道具85件を中心に、さまざまな雛を展示します。



▲弥千代の雛道具 碁盤(彦根城博物館蔵)

▶朝鮮高官像 部分、宗安寺蔵



子ども対象の催し

「はくぶつかんへ行こう」(小学生対象) **参加無料**

2月1日(土) (1～3年生)・15日(土) (4～6年生)

いずれも10:00～12:00

博物館が作った子ども用のワークシートなどを用いて学習します。(小学校に配布する申込用紙により、学区別に募集します。)

2月22日(土) 9:00～11:30 (受付時間)

「子ども歴史相談室」 **参加無料**

学校で習った歴史や地域の昔のようすについて、疑問に思うことや知りたいことを、博物館の学芸員といっしょに調べましょう。(事前の申し込みは不要です。)

2月の催し

1日(土) 14:00～

ギャラリートーク

テーマ展「異文化との出会い」

本館学芸員 母利美和(もり よしかず)

講堂にお集まりください。

8日(土) 14:00～

開館記念講演会

「ベストセラー作家が語る…」

幕末・彦根・湖東焼への熱き思い」

作家 幸田真音(こうだ まいん)さん

会場：館内能舞台見所

受講申し込みの受付は終了しています。

募集します 市民文芸作品

春の文化祭事業の一環として、次のとおり文芸作品を募集します。

日々の生活の中から生まれる新鮮な感動、先人から受け継いだ歴史遺産と豊かな自然に囲まれた郷土への愛着など、創造性あふれる多くの作品をお待ちしています。

応募資格 市内および近隣郡町（愛知郡、犬上郡の各町、能登川町、米原町）に在住、または市内に在勤・在学の人、もしくは市内の文芸団体に所属している人（中学生以下は除く）

募集部門

- 俳句 1人3句以内
- 短歌 1人3首以内
- 川柳 1人3句以内
- 冠句 冠題『春の唄』、『いつまでも』、『城高し』合わせて1人3句以内
- 詩 1人2編以内（1編につき原稿用紙2枚以内）
- 随筆・評論 1人1編（原稿用紙5枚以内）
- 小説 1人1編（原稿用紙20枚以上50枚以内）

応募料 無料ですが、審査結果通知用として**80円切手**を同封してください。（応募者1人につき1枚）

応募期間 3月3日(月)～同17日(月)（最終日の消印有効）

応募にあたっては、必ず募集要項をご覧ください。

募集要項は、 ①教育委員会事務局（市民会館2階）、各地区公民館、支所・各出張所、高宮地域文化センター、みずほ文化センター、ひこね市文化プラザ学習情報コーナー、ひこね焼ばれず、市立図書館、俳遊館などにあります。

応募・問い合わせ先 ②教育委員会生涯学習課（〒522-0001 尾末町1-38 市民会館内）
☎(24)7971番 FAX(23)9190番

江戸時代の日本と朝鮮

―文禄・慶長の役で連行されてきた朝鮮人捕虜たち―

日本列島と朝鮮半島、この対馬海峡をはさんだ両地域の関係は、古代以来の長い歴史の中で連綿と続いてきました。しかし、必ずしも良好な関係が続いたわけではありません。第二次世界大戦後、両地域の関係は、互いに「近くて遠い国」と呼ばれてきました。朝鮮半島は近年の日本を取り巻く国際関係の中で最も注目される地域ですが、その歴史は複雑です。なかでも、日朝（韓）関係の歴史上、私たち日本人が忘れてはならない傷跡を残した歴史が二つあります。

一つは16世紀の終わりに豊臣秀吉が明（当時の中国）征服のため朝鮮半島に十数万もの軍勢を派兵し、朝鮮民衆に対して残虐な侵略行為をおこなった文禄・慶長の役（壬辰・丁酉倭乱）。もう一つは明治末から、さきの終戦まで続いた韓国の植民地化（韓国併合）です。

前者については、のちに彦根に入る井伊直政が、当時は江戸城修復の任務についており、朝鮮半島に軍勢を送っていました。元禄4年（1691）、彦根藩士が提出

した由緒書によれば、三浦十左衛門家の初代安久は文禄の役の時、井伊直政の使者として朝鮮へ派遣され、使いの御用をすませたあと戦いに加わり、人質を捕らえて帰国、直政から褒賞され、その際の人質の子孫は、今も彦根に居るとしています。三浦家に伝わった古文書の中にはこれに関連すると思われる史料が残されています（写真）。

これらは「関所切手」と呼ばれるもので、井伊直政配下の者が、朝鮮半島から対馬・吉岐・名護屋（佐賀県）・関戸（山口県下関市）を経て、各関所を通過することを許可した通行券でした。関係史料から文禄2年（1593）と推定されるものです。

通行を許可したのは浅野弾正（長吉・早川主馬（長政）の二人。当時彼らは文禄の役に際して、朝鮮半島に渡り軍目付の役割を担っていました。「此人上下五人、井伊侍従（直政）殿使いのため相越され候、御通しあるべく候」と記されています。「上下五人」とは、身分の高い者と低い者を合わせて五人という意味で

す。三浦安久の名は記されていませんが、おそらく安久とその部下に加え、日本に連れ帰る「人質」が含まれていたものと考えられます。

このような事例は、彦根藩だけでなく各地に見られました。日本に捕虜として連れてこられた彼ら朝鮮人の中には、陶工として萩焼や薩摩焼などの基礎を築いた人々がいたことは有名です。彼らは、しだいに日本に同化し、日本文化に影響を与えていきました。

そして、江戸幕府が過去の侵略の歴史を謝罪し、朝鮮国との国交を回復したことにより、侵略の傷跡は、江戸時代の長い年月をかけて癒されてきたのでした。

近年の研究では、江戸時代に日本に派遣されてきた朝鮮通信使との文化交流や日本各地に朝鮮文化が民衆の中に受け入れられた事例、朝鮮人捕虜たちが、大名家の藩士や儒学者、幕府の御家人や御用達などになり、江戸時代の日本社会の中で違和感なく生きてきたことなどが解明されてきています。

しかしながら明治時代になり、侵略の歴史を繰り返したことにより、その傷跡は再び深くなりました。「近くて遠い国」の距離を縮めるためには、互いの歴史や文化の違いを理解し認め合う姿勢を、ま



浅野長吉・早川長政連印関所切手（彦根城博物館蔵 三浦十左衛門家文書）

写真の史料は、現在開催中の彦根城博物館テーマ展「人権学習シリーズ⑦「異文化との出会い」」で3月4日(火)まで展示します（期間中無休）。

ず市民レベルで一人ひとりが持ち、そして時間をかけて、互いの信頼を回復することが大事といえるでしょう。
(彦根城博物館学芸員 母利美和)

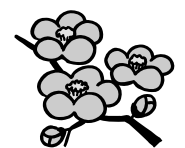
とまの玉手箱

博物館からのメッセージ



市・県民税と所得税の申告

市・県民税の申告と所得税の確定申告期間は、2月17日(月)から3月17日(月)までです。期限が近づくと、窓口がたいへん混雑します。早めに申告をお済ませください。



市・県民税の申告

市税務課
(市役所2階)
市民税係
☎22-1411
(内線204)

申告のご案内

市・県民税の申告が必要と思われる人には、「申告のご案内」を郵送します。申告書は、申告の受付会場に用意していますので、その場で作成できます。事前に申告書が必要な場合は、**市税務課**(市役所2階)、支所・各出張所へお申し出ください。

市では、納税相談を兼ねた申告受付を、左の日程で行います。「申告のご案内」の送付がなかった人でも、最寄りの会場へお越しください。

申告会場・相談日の指定はありません。都合のよい日にごとぞ。

なお、税務署で所得税の確定申告(このページ下をご覧ください)をする人は、市・県民税の申告をする必要はありません。

申告に必要なもの



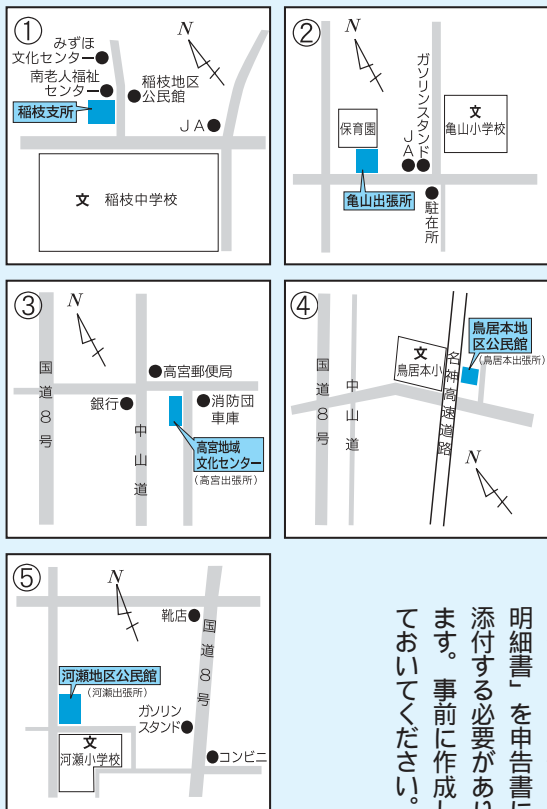
- 「申告のご案内」
- 平成14年中の所得が明らかになるような書類(源泉徴収票、事業・不動産などの収支明細書、支払調書など)
- 所得控除の対象となるものに関する書類(医療費、雑損控除の対象となる各種領収書および医療費の明細書、生命保険や損害保険の支払証明書)
- 印鑑
- 配偶者(特別)控除を受ける人については、配偶者の所得が確認できる書類など
- 農業所得標準計算書(2月5日(水)ごろに発送します。)
- 年金所得者の確定申告など、簡易な所得税の申告も受け付けます。ただし、次に該当する人は、必ず税務署で申告くださるようお願いします。
- ▼住宅借入金等特別控除を受ける
 - ▼譲渡所得がある
 - ▼青色申告をする
 - ▼初めて事業所得を申告する
 - ▼税務署から申告書が送付された

ご注意ください

▼例年、申告初日はたいへん混雑します。できるだけ避けてお越しください。

▼国民年金保険料は、昨年4月から社会保険庁に移管されています。国民年金保険料については、滋賀社会保険事務局彦根事務所☎1111番に照会してください。

▼医療費控除を受ける場合は、「医療費の明細書」を申告書に添付する必要があります。事前に作成しておいてください。



月 日	会 場	受付時間
2月17日(月)	稲 枝 支 所 (右図①)	9:00~12:00
2月21日(金)		13:00~16:00
2月24日(月)		9:00~12:00
2月25日(火)	亀 山 出 張 所 (右図②)	9:00~12:00 13:00~16:00
2月26日(水)	高宮地域文化センター (右図③)	13:00~16:00
2月27日(木)		9:00~12:00 13:00~16:00
2月28日(金)	鳥居本地区公民館 (右図④)	13:00~16:00
3月 4日(火)	河瀬地区公民館 (右図⑤)	9:00~12:00 13:00~16:00
3月12日(水)	稲 枝 支 所	9:00~12:00
3月17日(月)		13:00~16:00

※2月25日(火)～3月11日(火)は、稲枝支所での受付は行いません。

月 日	会 場	受付時間
2月17日(月)～ 3月17日(月)	市 税 務 課 (市役所2階)	9:00~12:00 13:00~17:00

※土・日曜日および平日の12:00~13:00は受付できません。

この社会 あなたの税が

いきている



所得税の確定申告

彦根税務署
☎22-7640

自書申告です

税務署では、納税者の皆さんが、確定申告書や収支計算書・決算書を自分自身で作成していただく「自書申告」を推進しています。申告書は前年の控えや「確定申告の手引き」などを参考に作成してください。

なお、申告書は、コンピュータで直接読み取りますので、折り曲げたり、汚したりしないでください。源泉徴収票などの添付書類は申告書の第二表の裏面にはってください。決算書などは、申告書の間に挟み込むか、クリップ止めしてください。

申告が必要なものは

事業所得や不動産所得など、給与

定率減税実施中

平成14年分の所得税についても、定率減税が実施されています。計算時の控除もれにご注意ください。

税金が戻ります

確定申告の義務がない場合でも、次のような人は確定申告をすることによって、所得税が戻ることがあります。(ただし、源泉徴収税額があるときに限ります。)

年金や給料の源泉徴収税額が多すぎる人や退職等のため年末調整を受けていない人、給与所得のある人で、雑損控除、医療費控除、寄付金控除、住宅借入金等特別控除などを受ける人

農家の皆さんも収支計算が必要です

「野菜・果樹などの作物等の所得標準」が平成13年分の申告から廃止され、収支計算による申告となっています。領収書や出荷伝票などをもとに収支内訳書を作成してください。

ホームページもご利用ください

納税者の皆さんからの要望にこたえて、国税庁ホームページの「計算シミュレートコーナー」を「所得税の確定申告書作成コーナー」に改め、ここで作成した申告書はそのまま税務署に提出できるようになりました。

国税庁ホームページ
<http://www.nta.go.jp>

月 日	会 場
2月17日(月)～3月4日(火) (土・日曜日は除く)	彦 根 商 工 会 議 所
2月18日(火)・同19日(水)	稲 枝 商 工 会 館
3月 3日(月)	J A 東びわこ河瀬支店
3月 4日(火)	高宮地域文化センター

相談時間は、いずれも
10:00～12:00
13:00～16:00

申告会場

期間中、税務署では申告の会場を開設しています。(土・日曜日は除く。)また、左のとおり税理士による相談を受け付けていますのでご利用ください。





ひこね市文化プラザ ☎ 26-8601 FAX 26-8602
URL <http://longlife.city.hikone.shiga.jp/plaza/>
2月の休館日：3月・10月・17月・24月

- マーク：託児サービスがあります。(要予約)
- マーク：公演終了後、彦根駅行き・南彦根駅行きの臨時バスの便があります。

チケットのお申し込み、お問い合わせは
チケットセンター ☎27-5200

2月 16日(日) 11:40～
NHKのど自慢 公開録画
ゲスト：石川さゆり、堀内孝雄
観覧について
※予選(15日)は自由に観覧いただけます。
※本選の観覧希望申し込みは、終了しました。

3月 4日(火) 14:00～/18:30～ (2回公演)
“カムサハムニダ(ありがとう)” —
わらび座ミュージカル「つばめ」
彦根藩を訪れた朝鮮通信使が、死んだはずの妻・春燕(しゅんえん)に再会する。妻はお燕(えん)と呼ばれ、彦根藩の武士・水島善蔵の妻に…。時代の波に翻弄(ほんろう)された人々の姿を、彦根宗安寺の本堂と庭を舞台に描くミュージカル。
(脚本・演出：ジェームス三木)
自由 4,000円 (当日4,500円) 【好評発売中】

9日(日) 14:00～ ガンバルひこねの音楽家たち Vol.3
エコメモリアル・チェンバーオーケストラ演奏会
自由 大人2,000円(当日2,500円) 高校生以下1,000円(当日1,500円) 【好評発売中】

16日(日) 15:00～ 3月のロビーコンサート
「スプリングコンサート」
出演：ひこね第九オーケストラ 【入場無料】

PLAZA・フェスティバル

邦楽部門	2月 9日(日)	エコーホール
バレエ部門	2月 11日(祝)	グランドホール
演劇部門	2月 23日(日)	メッセホール
クラシック部門	2月 23日(日)	エコーホール
邦舞部門	3月 16日(日)	グランドホール
児童劇部門	3月 23日(日)	メッセホール

※いずれも入場は無料ですが、部門ごとに入場整理券が必要です。

【整理券は、ひこね市文化プラザチケットセンター、市民会館、みずほ文化センター、市役所1階受付、支所・各出張所、各地区公民館で配布中です。】

財団法人 彦根市文化体育振興事業団
事務局(市民会館内) ☎23-7810・FAX22-3015
URL <http://edu.city.hikone.shiga.jp/buntaishin/>

子どもセンター ☎ 28-3645 FAX 28-3645
URL <http://longlife.city.hikone.shiga.jp/children/>
2月の休館日：3月・10月・12月・17月・24月

5日(水) 14:00～14:30 【参加無料】
子どもわいわい広場
「おはなし図書室」
☆幼児を対象に絵本の開き読みをします。

9日(日) 14:00～ 【参加無料】
子どもわいわい広場
「ファミリーコンサート Vol.2」
☆彦根JOYジュニアオーケストラの皆さんによる「サウンド・オブ・ミュージック」メドレーなどの演奏をお届けします。

22日(土) 13:30～15:00 (受付は13:00～) 【参加無料】
子どもわいわい広場 **「おひなさまをつくろう」**
☆身近な素材を使って、おひなさまをつくります。
☆対象・定員：幼児～小学生 先着20人
※小学校低学年以下は、保護者が同伴してください。

28日(金) 18:30～21:00 【悪天候の場合は3月1日か2日に延期】
第7回天文のタベ
「ぽっかり浮かぶ不思議な惑星 —土星のわっか—」
☆参加費：300円(小学3年生以下は無料)
☆にぎやかな冬の星座を探しながら、土星を中心に冬の星雲・星団を観望します。
※開催当日、16:30以降に開催の有無をお問い合わせのうえご来館ください。

市民体育センター ☎ 23-2293 FAX 23-2294
URL <http://longlife.city.hikone.shiga.jp/sports/>
2月の休館日：4月・12月・13月・18月・25月

16日(日) 13:30～16:30
フレッシュスポーツデー
☆だれでもできるニュースポーツを紹介します。気軽に参加してお楽しみください。

☆予定種目：ソフトバレーボール(写真)、ラージボール卓球、ダブルダッチ ほか
☆参加費：小学生以上1人200円(当日、受付でお支払いください。)
※運動のできる服装と体育館シューズをご持参ください。

彦根市議会議員一般選挙 立候補予定者説明会 参考図書のあっせん

市選挙管理委員会では、4月27日(日)に執行予定の彦根市議会議員一般選挙の立候補予定者説明会を次のとおり行います。
日時 2月25日(火) 13:30～
場所 ひこね市文化プラザ メッセホール

また、この選挙の参考図書を次のとおりあっせんします。
図書名 「地方選挙早わかり 候補者 運動員必携」
価格 1,400円
申込期限 2月25日(火)
申込・問い合わせ先 市選挙管理委員会事務局 ☎22-1411(内線462) FAX22-1398

3月31日をもって廃止します
彦根市有線放送電話事業

稲枝支所

彦根市有線放送電話事業は、稲枝地域の農業振興政策の一環として、通信と情報発信システムを構築するため昭和40年に開局し、37年余りが経過しました。この間、同59年度には全面改修を行いました。設備機器は耐用年数を大幅に超過しており、適切な維持管理が困難な状況にあります。

一方、携帯電話・インターネットなど高度・多様化する情報・通信手段の進展はめざましいものがあり、加入者の減少など有線放送電話事業を取り巻く環境は非常に厳しいものがあります。

こうしたことから、本事業を継続することはたいへん困難であるとの判断から、今年3月31日をもって廃止することになりました。

地域住民の皆さん、長年にわたってご支援、ご協力いただき、ありがとうございました。

問い合わせ先 稲枝支所有線放送係 ☎(43)2227番、有線電話2222番

ご協力ください
住宅・土地統計調査の単位区設定

市企画課

今年10月に住宅・土地統計調査が行われます。この調査を正確、円滑に実施するため、現在、住宅・土地統計調査指導員が市内を巡回し、住宅の状況などを確認しています。ご理解、ご協力をお願いします。

問い合わせ先 市企画課 ☎22-1411(内線462) FAX22-1398

マイク&カメラ 市民インタビュー室



ミュージカル「つばめ」の一場面

3月4日(火)には、近畿のトップを切っぴひこね市文化プラザで昼夜2回の公演が行われます(13ページ参照)。市民みんなの力で、ぜひとも成功させたいものです。

「つばめ」彦根市公演実行委員会 副委員長 岡田 彰さん(平田町)

わらび座の「つばめ」は、宗安寺(本町丁目)の本堂と庭を舞台にしたミュージカルです。

江戸時代の日本と朝鮮は対等な友好国として交わっており、朝鮮国王から將軍に対し友好の証として何度も遣わされたのが「朝鮮通信使」でした。通信使は選抜された優秀な官僚を中心とする4、500人の大使節団で、陸路大坂から江戸に向かう途上、正使など主だった人は必ず宗安寺に宿泊することになっていました。

「つばめ」は、通信使の一人が、死んだはずの妻に宗安寺で再会するところから始まります。その妻は、彦根藩士との間にすでに子を持つ身となっていました。物語は、二つの愛、二つの国の間で苦悩する姿を描きます。

脚本はジェームス三木さん。韓民族の伝統舞踊の振り付けを韓国舞踏家が担当するなど、本格的なものです。私は昨春秋、たざわこ芸術村(秋田県)のわらび劇場で見てきましたが、見たこともないような美しい舞台でした。雨の降る寒い日でしたが、客席は満員で、人気の高さがうかがえました。聞くところによると、2度、3度と足を運ぶ熱心なファンも多いそうです。2月からは全国各地で公演されるといふことで、彦根のまちや歴史の情報を広く紹介する絶好の機会ですね。

岡田さん



岡田さん



日 時	内 容 (場 所)
2月22日(土) 9:45～11:30	環境講演 (市民会館) 滋賀県立大学助教 近藤 藤隆二 郎 さん
2月26日(水) 13:00～16:00	施設見学、微生物観察 (圃清掃センター)
3月1日(土) 10:00～14:00	セミナー船を利用した水質試験 (びわ湖、多景島)
3月8日(土) 13:30～16:30	市民環境フォーラム (勤労福祉会館)
3月14日(金) 13:00～16:30	水生生物の観察、簡易水質試験 (芹川)

趣旨 私たちの身の回りの身近な環境、特に水環境について見つめ直し、環境問題をいっしょに考えてみませんか。この講座は、平成15年度以降、市の環境保全指導員として活躍いただける人材を養成することをねらいとしています。日時と内容左の表のとおり 対象 市内在住・在勤・在学で、原則としてすべての講座に出席できる人
定員 20人(先着順) 参加費 無料(ただし、多景島の入島料200円が必要です。) 申込期間 2月5日(水)～ 申込・問い合わせ先 彦根市環境保全指導員連絡会議事務局(圃生活環境課内) ☎(22)1411 番内線129 番 FAX (27)0395 番

市民環境スクール



環境研修会「地球にやさしい生活を考えよう」

日時 2月8日(土)午後1時30分～同4時30分 場所 市民会館第3会議室 講師 NPO法人環境市民京都事務局 堀孝弘さん 内容 日ごろの生活環境を見直し、一人ひとりが「私が行動する」という意識を持って行動できるように考え、話し合います 定員 30人(先着順) 参加費 無料 申込期間 2月3日(月)～同7日(金) 申込・問い合わせ先 快適環境づくりをすすめる会事務局(圃生活環境課内) ☎(22)1411 番内線172 番 FAX (27)0395 番

市営住宅 入居者募集

募集住宅 肥田団地(肥田町) 1戸
稲枝西団地(稲枝町) 7戸
稲枝西団地は、旧白木団地の建て替えに伴う新名称です。
受付期間 2月5日(水)～同14日(金)(土・日曜日、祝日は除く)の午前8時30分～午後5時15分
入居時期の決定 3月中旬
入居できる時期 3月下旬以降
申込方法 本人または同居(同居予定を含む)の家族の人が、圃建築住宅課(市役所1階)へ申込書を提出してください。
申込書および募集要項は、2月3日(月)から同課でお渡しします。
問い合わせ先 同課 ☎(22)1411 番内線109 番

ボランティアガイド養成講座

趣旨 彦根ボランティアガイド協会では、彦根を訪れる皆さんに、郷土の歴史文化や自然風土をボランティア精神をもって紹介し、彦根への理解と愛着を深めていただくため案内活動を行っています。この講座は、これからこうしたガイド活動をしてみたいと考えている人のために開くものです。日時 2月17日(月)～3月24日(月)(毎週月曜日、全6回)の午後1時30分～同4時 内容 ガイドに必要な知識の講義や彦根城などでの現地研修のほか、現役ガイドの体験談など

男女共同参画推進事業者

趣旨 市では、県内の他市町村に先がけて、平成14年4月から「男女共同参画を推進する彦根市条例」を施行しました。この条例では、女性の能力活用や仕事と家庭の両立支援など、男女が共同して参画することのできる環境づくりに積極的に取り組んでいる事業者の中から特に優れた事業者を表彰するとしています。表彰の対象 市内の事業者(事業活動を行う個人、法人、非営利団体および自治会、PTAなど各種団体などで、国、地方公共団体は除く)で、次のいずれかに該当するもの 女性の能力活用や職域拡大のため、積極的な取り組みを行っている事業者 家庭生活とその他の活動との両立を支援するため、法を上回る処遇を行うなど独自の制度があり、その制度を活用している事業者 その他男女が共同して参画することのできる職場、地域づくりに積極的に取り組んでいる事業者 応募期限 2月25日(火)(当日消印有効) 応募・問い合わせ先 圃男女参画課(市役所3階) ☎(22)1411 番内線361 番 FAX (22)1398 番 ホームページアドレス http://www.city.hikone.shiga.jp/

受講料 無料(ただし、資料代500円が必要です) 対象 市内に在住でボランティアガイドに関心があり、原則として6回すべての講座に出席できる人 定員 20人(先着順) 申込期間 2月5日(水)～同12日(水) 申込・問い合わせ先 彦根市観光案内所(彦根駅前) ☎(22)2954 番、彦根観光協会 ☎(23)0001 番、FAX (26)1919 番

くらしの情報講座「事例から学ぶインターネット・電話の料金請求トラブル」

日時 2月27日(木)午後1時30分～同3時30分 場所 県立消費生活センター(市役所の隣・湖東合同庁舎内) 内容 「身に覚えのないダイヤルQ」料金を請求された」「出会い系サイトの利用料に高額な調査料・延滞料を加えて請求された」などの事例をもとに、トラブルへの対処方法を学びます 講師 弁護士 平田佳之さん 定員 60人 受講料 無料 申込期限 2月21日(金) 申込方法・問い合わせ先 はがきに講座名・住所・氏名・電話番号・FAX番号を書いて県立消費生活センター(〒522-0071 元町4-1)へ。電話(27)2233 番、FAX (23)9030 番でも受け付けます

学校給食物資納入業者



平成15年度中に、学校給食共同購入物資を納入する業者を募集します。納入品目 乾物類、調味料、缶詰、冷凍および冷蔵食品、乳製品、油脂、ジャム類(生鮮野菜、肉類は除く) 条件 1回8,000食の取り扱いが可能であること 冷凍および冷蔵食品は、市内18校へ午前8時30分～同9時30分の間に納入できること デザート類の容器回収が可能であること 申込期間 2月3日(月)～同14日(金)の午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日は除く) 申込・問い合わせ先 彦根市学校給食協会(市民会館2階 圃教育委員会保健体育課内) ☎(24)7971 番 FAX (23)9190 番

路線バス検討委員会委員

募集の趣旨 市では、路線バスが効果的に公共交通機関としての役割を果たすことができるよう検討を行うため、「路線バス検討委員会」を設置します。この委員会に、日ごろ路線バスを利用している皆さんの意見を反映させ、今後の路線バスのあり方について公平な立場で住民の視点を生かして審議していただくため、委員を公募します 応募資格 平日の昼間に開催する

会議に出席可能な人 募集人員 2人(応募者多数の場合は応募書類により選考) 委員の任期 委嘱時～平成16年3月31日 応募期限 2月14日(金)午後5時(必着) 応募方法 「市域における今後の路線バスに対するあなたの考え」を800字以内にとりまとめ、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号を書き添えて、郵送(〒522-8501)または直接(市役所1階 番窓口) 圃生活環境課へ 問い合わせ先 同課 ☎(22)1411 番内線134 番 FAX (27)0395 番



行 事 名	日 時	場 所	内 容 ・ 問 い 合 わ せ 先 等
中山道彦根路フォトコンテスト入賞作品展	2月1日(土)～28日(金) 8:30～17:30	高宮駅コミュニティセンター(ギャラリー)	内 容：中山道400年などを記念して行われたフォトコンテストの入賞作品展 入場料：無料 高宮駅コミュニティセンター運営委員会 ☎22-1963 (馬場方)
第4回民俗文化財展示「城下町の暮らし～彦根に残る民具から」	2月5日(水)～11日(木) 9:00～16:30	市 民 会 館 ギ ャ ラ リ ー	テーマ：商いと暮らし 内 容：彦根の商家で使われていた帳場机やのれん、あんどんなど、商業と暮らしにまつわる民具を展示します 入場料：無料 圃教育委員会文化財課 ☎26-5833、FAX26-5899
ミシガン州立大学連合日本センター公開講座	2月7日(金) 14:30～16:00	ミシガン州立大学連合日本センター(松原町)	テーマ：英語による日本文化の伝え方(使用言語は英語) 講 師：ミシガン州立大学連合日本センター英語プログラム教官 フレイヤ・カトカウスキーさん 入場料：無料 定 員：70人(先着順) ミシガン州立大学連合日本センター ☎26-3400
小江戸彦根の骨董市	2月15日(土)・16日(日) 10:00～17:00	彦 根 城 二 の 丸 駐 車 場	絵画・書・美術品をそろえた店が出店(約20店) (株)彦根観光協会 ☎23-0001
彦 根 朝 市	2月16日(日) 7:00～	い ろ は 松 駐 車 場	販売品：新鮮な季節の野菜、卵、漬物など 販売者：彦根朝市組合 圃農政課 ☎22-1411 (内線318)
福祉の就職総合フェア2003	2月19日(水) 12:00～16:00	大 津 プ リ ン ス ホ テ ル (大津市におの浜)	対 象：福祉の職場に就職を希望する人(大学、短大、専門学校生を含む) 内 容：福祉の職場就職セミナー(12:00～)、個別職場説明コーナー(13:00～)、相談コーナー(13:30～) 参加費：無料 滋賀県社会福祉協議会 滋賀県福祉人材センター 人材情報課 ☎077-567-3925、FAX077-567-3928
中国映画会「山の郵便配達」	2月23日(日) 10:00～11:30 13:30～15:00 (2回上映)	ひ こ ね 燦 ば れ す	内 容：中国湖南省の山村を舞台に、父から子に引き継がれた郵便配達の仕事を通じて生まれる「ぬくもり」を描いた話題作 ※彦根市の友好都市・湘潭(しょうたん)市は湖南省にあります 入場料：無料 彦根市日中友好協会事務局 ☎22-3737 (宮下方)
盲 導 犬 普 及 チャリティーコンサート	3月2日(日) 14:00～16:00	ひ こ ね 市 文 化 プ ラ ザ エ コ ー ホ ー ル	出 演：光の音符、県立盲学校 Lani Hawaiians 入場料：2,000円 ※視覚障害者は無料、付き添い1人に限り1,000円(要整理券) 入場券取扱所：ひこね市文化プラザチケットセンター、ピバシティ彦根とアル・プラザ彦根のくらしのサービスセンター ※収益金は、関西盲導犬協会に寄付されます 彦根ローターアクトクラブ ☎23-2101

相 談 名	日 時	場 所	内 容 ・ 問 い 合 わ せ 先 等
行 政 相 談	2月10日(月) 13:00～15:00	市 民 相 談 室（市役所 1 階）	国・県・市などに対する苦情や意見・要望に関する相談 ☎市民広聴室☎22-1411（内線101）
園 芸 相 談	2月10日(月) 13:00～16:00	グ リ ー ン ピ ア ひ こ ね ☎25-3909	花（草花・球根・宿根草・蘭など）の育て方や管理（予約制）
農 の 匠 相 談	2月14日(金) 15:00～17:00		農の匠が、季節ごとの作業のポイントをお伝えします（予約制） ※今月の作業＝菊栽培（親株の管理その2、追肥、消毒）、大根のべつたら漬け、梨（なし）の剪定（せんてい） など
結 婚 相 談	2月19日(木) 13:00～16:00		農家対象（予約制）
営 農 相 談	2月20日(木) 18:00～20:00		農業技術（水稻・野菜・果樹等）に関すること、農業経営に関すること、営農企画に関すること、農地に関すること（予約制）
生 活 相 談	2月10日(月) 14:00～16:00	働 く 婦 人 の 家	日常生活での心配ごとの相談〈女性対象〉 働く婦人の家☎24-3529
女 性 の 悩 み 相 談	2月15日(土) 9:30～12:30	ひこね市文化プラザ カ ウ ン セ リ ン グ 室	臨床心理士（女性）が、幅広い分野の相談に応じます 予約制（受付は、2月5日(木)午前8:30から先着3人） ☎男女参画課☎22-1411（内線361）
法 律 相 談	2月18日(火) 13:00～16:00	市 民 相 談 室（市役所 1 階）	電話による予約制（受付は、2月10日(月)午前8:30から先着6人） ☎市民広聴室☎22-1411（内線101）
	2月18日(火) 18:30～20:30	働 く 婦 人 の 家	予約制（受付は、2月10日(月)午前8:30から先着3人）〈女性対象〉 働く婦人の家☎24-3529
	2月20日(木) 9:00～12:00	湖東合同庁舎(旧・彦根県事務所)	電話による予約制（受付は、2月17日(月)午前8:30から先着6人） ☎県民相談室☎077-528-3046
	3月3日(月) 13:00～15:00	福 祉 保 健 セ ン タ ー	予約制（受付は、2月17日(月)午前8:30から先着4人） 彦根市社会福祉協議会☎22-2821
都 市 景 観 相 談	2月19日(木) 9:00～12:00	☎都市計画課（市役所2階）	都市景観アドバイザーが、景観形成に関する相談に応じます ※予約制ではありませんが、なるべく事前に連絡してください ☎都市計画課☎22-1411（内線254）
人 権 相 談	2月19日(木) 13:00～15:00	市 民 相 談 室（市役所 1 階）	いじめ、あらゆる差別など、人権に関する相談 ☎人権政策課☎22-1411（内線373）
身 体 障 害 者 相 談	2月19日(木) 13:30～15:30	南 地 区 公 民 館	自ら身体に障害を持つ人を含む県身体障害者相談員による生活相談や福祉施策等の相談 ☎障害福祉課☎27-9981、FAX26-1767
巡 回 家 庭 児 童 相 談	2月20日(木) 13:30～16:00	河 瀬 地 区 公 民 館	家庭における子育て、心配ごとの相談 ☎児童家庭課☎23-9590
登 記 登 記 相 談	2月21日(金) 13:00～16:00	市 民 相 談 室（市役所 1 階）	相続・売買登記、土地の分筆・合筆、建物登記などの相談 ☎市民広聴室☎22-1411（内線101）
就 労 相 談	毎週水曜日、 第2・第4木曜日 9:00～16:00	ひ こ ね 燦 ぱ れ す	内職に関する相談、Ｕターン希望者の就労支援など ひこね燦ぱれす☎26-7272
労 災 相 談	毎週月～金曜日 （祝日は除く） 8:45～17:00	財 労 災 保 険 情 報 セ ン タ ー 滋 賀 事 務 所 (大津市浜大津二丁目 大津フコク生命ビル内)	労災診療費の支払いに関すること、労災保険制度全般についての相談 財労災保険情報センター滋賀事務所☎077-521-6891、フリーダイヤル0120-702-136、FAX077-521-6813、 E-mail: z25-shiga@rousai-ric.or.jp
交 通 事 故 相 談	毎週月～金曜日 （祝日は除く） 9:00～16:00	湖 東 合 同 庁 舎 (旧・彦根県事務所)	被害者、加害者を問わず、専門の相談員が相談に応じます 県立交通事故相談所彦根支所☎27-2230
	毎週月～金曜日 （祝日は除く） 9:30～12:00 13:00～16:40	大 津 自 動 車 保 険 請 求 相 談 セ ン タ ー (JR大津駅前 滋賀ビル8階)	自動車損害賠償責任保険、任意自動車保険の請求に関する相談 ※弁護士による相談（予約制）も随時受け付けています 大津自動車保険請求相談センター☎077-525-3954
消 費 生 活 相 談	毎週月～金曜日 （祝日は除く） 8:30～17:15	☎生活環境課（市役所1階）	悪質商法の被害、クーリング・オフの方法など、身近な消費生活や契約にかかわるトラブルに関する相談 ☎生活環境課☎22-1411（内線173）
犯 罪 被 害 者 支 援 相 談	毎週金曜日 13:00～17:00 毎週土曜日 10:00～17:00 (いずれも祝日は除く)	(電 話 に よ る 相 談)	経験豊富なボランティア相談員がカウンセリング、情報提供、他機関の紹介などを行い、犯罪の被害者やその家族の精神的被害の軽減や心のケアなどを支援します〈秘密厳守〉 ※必要に応じて面談のうえ心理相談、法律相談も行います おうみ犯罪被害者支援センター☎077-514-1650（FAX共用）

※いずれも無料です。

日曜納税相談

☎税務課では、仕事などで平日お忙しい皆さんのために、毎月1回「日曜納税相談窓口」を設けて、納付や納税についての相談を受け付けています。2月は次のとおりですの

で、どうぞご利用ください。
日 時 2月16日(日)10:00～16:00
場 所 ☎税務課（市役所2階）
問い合わせ先 同課☎22-1411（内線210）

調理員を募集します

社会福祉法人彦根福祉会

採用予定人員 3人

勤務場所 彦根福祉会立保育園(城南、旭森、多景、花田、日夏、亀山、鳥居本、東山の各保育園のうちいずれか)

受験資格 昭和38年4月2日～同60年4月1日に生まれた人で、調理師資格を有する人(3月31日までに調理師養成機関を卒業見込みの人を含む)

受付期間 2月3日(月)～同14日(金)(土・日曜日、祝日は除く)の8:30～17:15

試験日 2月21日(金)

問い合わせ先 社会福祉法人彦根福祉会事務局(平田町・福祉保健センター2階)☎22-2821、FAX22-2841

統計調査員

職務の内容 国や県が実施する各種統計調査(国勢調査、工業統計調査など)の業務に従事 資格 市内在住の20歳以上65歳未満の人で、調査に熱意と責任感があり、職務上知り得た調査内容などの秘密を守る人(ただし、警察・税務・選挙に直接関係する人は除く) 特に、旭森、鳥居本、亀山、稲枝東、稲枝西、稲枝北の各学区を担当していただける人 募集期間 2月3日(月)～3月3日(月)(土・日曜日、祝日は除く)の午前8時30分～午後5時15分 申込・問い合わせ先 ☎企画課☎22-1411 1番内線417番 FAX☎22-1398番

食糧モニター

モニターの仕事 食糧の流通や消費に関するアンケート調査への回答

ボランティア日本語教師

趣旨 来日して日が浅く、日常生活に使う日本語もままならない外国人の皆さんに、ボランティアで日本語を教えるお手伝いをしてくださる人を募集します 日時 毎週日曜日(3月23日は休講)の午前10時～同11時30分 場所 西地区公民館(本町一丁目) 資格 特に必要なありません 活動しながら日本語教育について学んでいただきます 申込方法 学習日の時間内に、直接西地区公民館へお越しください 問い合わせ先 ボランティア日本語教室(平田町・福祉保健センター2階)☎22-2821 FAX☎22-2841

電子自治体の実現を目指して

電子申請システム実験

電子自治体とは？

インターネットなどを利用して、市民の皆さんが24時間365日、どこからでも行政窓口サービスを受けられる制度のことです。

実験の内容、目的は？

滋賀県と県内の自治体などが、電子自治体構築を進めるために共同して設置している「おうみ自治体ネット整備推進協議会」が実施します。具体的には、何種類かの書類交付申請などを住民の皆さんが市役所などの窓口に出向くことなく行っていたき、システムの有効性や利便性を検証することを目的にしています。

彦根市では、住民票写し交付申請業務の模擬実験を行います。

実験期間は？

2月24日(月)～3月14日(金)(19日間)

モニター応募資格

彦根市に住民登録のある

注意事項

インターネット接続経費は、モニターの個人負担となります。ご了承ください。

問い合わせ先

☎情報政策課情報企画係☎22-1411 1番内線439番 FAX☎22-1398番 E-mail: johokaku@mac.city-nikone-shiga.jp

電子自治体の実現を目指して

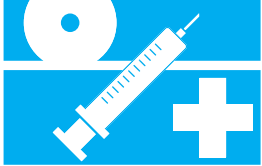
電子自治体とは？
インターネットなどを利用して、市民の皆さんが24時間365日、どこからでも行政窓口サービスを受けられる制度のことです。

実験の内容、目的は？
滋賀県と県内の自治体などが、電子自治体構築を進めるために共同して設置している「おうみ自治体ネット整備推進協議会」が実施します。具体的には、何種類かの書類交付申請などを住民の皆さんが市役所などの窓口に出向くことなく行っていたき、システムの有効性や利便性を検証することを目的にしています。

彦根市では、住民票写し交付申請業務の模擬実験を行います。

注意事項
インターネット接続経費は、モニターの個人負担となります。ご了承ください。

問い合わせ先
☎情報政策課情報企画係☎22-1411 1番内線439番 FAX☎22-1398番 E-mail: johokaku@mac.city-nikone-shiga.jp



健康管理だより

Ⅷ健康管理課

(平田町・福祉保健センター1階)

☎24-0816

FAX24-5870



らくらく禁煙相談

禁煙したいけれど「自信がない」、「きっかけがない」という人の、禁煙に対する不安や疑問を取り除き、効果的な禁煙方法をアドバイスします。

日時 2月12日(水) 9:00～11:00

場所 福祉保健センター

定員 6人(予約制。先着順に受け付け、定員になりしだい締め切ります。)

内容

- 呼気中の一酸化炭素濃度測定による肺の中の汚れ度をチェック
- 検尿による尿中ニコチン濃度測定でニコチン依存度をチェック
- 禁煙の疑問やノウハウ等についての個別相談(1人30分程度)



予 防 接 種

☆平成14年度から、集団接種において、次のとおり病気が治ってから予防接種できるまでの間隔が変更になりました。

治ってから4週間たないと
予防接種を受けられない病気

麻疹、風しん、水ぼうそう、おたふくかぜ

治ってから2週間たないと
予防接種を受けられない病気

突発性発しん、リンゴ病、インフルエンザ、手足口病、その他ウイルス性の病気

※これらの期間は目安であり、これ以上の間隔が開いていても、お子さんの健康状態によっては予防接種を受けられない場合があります。

ーツベルクリン反応検査・BCG接種ー

対 象

- 平成14年11月出生児(対象児には、「説明書・予診票つづり」を郵送します。)
- 判定日に4歳未満児で、生後1度もBCG接種を受けていない児

日 程

ツベルクリン 反 応 検 査 3月3日(月)	48時間後	判 定・ B C G 接 種 3月5日(水)
------------------------------	-------	------------------------------

受付時間 13:10～14:10

場 所 福祉保健センター

(判定の結果、陰性の児には医師の診察後、BCG接種があります。)

※ツベルクリン反応検査・BCG接種の対象年齢は4歳未満となっていますが、できるだけ1歳までに受けるようにしてください。



医療機関でがん検診が受けられます

ー子宮がんー

対 象 市内に住民登録を有する30歳以上の女性

(受診回数は、集団検診も含めて年間1人1回です。)

日 時 都合のよいときに受診できます。

(今年度の検診は、3月10日(月)までです。)

※生理中、生理の前後2～3日は避けてください。

検 診 料 1,400円(けい部)

※次の人は、検診料が無料になります。

(ア)老人保健法の医療受給者証および高齢受給者証をお持ちの人

(イ)生活保護法による被保護世帯の人

(ウ)市民税非課税世帯の人

申込方法 検診料を持って、Ⅷ健康管理課、Ⅷ市民課、支所・各出張所へお越しください。

実施医療機関

医療機関名	所在地	電話番号
勝馬医院	稲枝町20	43-5676
神野レディスクリニック	中央町3-73	22-6216
高崎医院	西葛籠町164	28-0210
足立レディースクリニック	佐和町5-41	22-2155
成宮クリニック	愛知郡愛知川町市917-7	42-2620
石川医院	愛知郡秦荘町蚊野1882	37-2007
彦根中央病院	西今町421	23-1211
友仁山崎病院	竹ヶ鼻町80	23-1800
彦根市立病院	八坂町1882	22-6050

※友仁山崎病院に限り、事前に予約が必要です。

が ん 検 診

年に一度は検診を受けましょう

ー乳がんー

対 象 市内に住民登録を有する30歳以上の女性

(受診回数は、集団検診も含めて年間1人1回です。)

日 時 都合のよいときに受診できます。

(今年度の検診は、3月10日(月)までです。)

※生理中、生理の前1週間は避けた方が望ましいです。

(触診でわかりにくいことがあるため)

検診項目 問診、視診、触診(医療機器による検査はありません。)

検 診 料 800円 ※次の人は、検診料が無料になります。

(ア)老人保健法の医療受給者証および高齢受給者証をお持ちの人

(イ)生活保護法による被保護世帯の人

(ウ)市民税非課税世帯の人

申込方法 検診料を持って、Ⅷ健康管理課、Ⅷ市民課、支所・各出張所へお越しください。

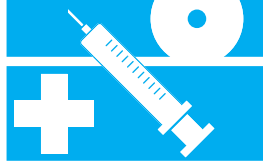
実施医療機関

病院名	電話番号	検診受付日時
彦根市立病院 八坂町1882	22-6050	月～金曜日 8:30～11:00
豊郷病院 犬上郡豊郷町八目12	35-3001	月～水・金曜日 9:00～11:00
彦根中央病院 西今町421	23-1211	水曜日午後・木曜日・祝日を除く毎日 8:30～11:30 13:00～14:00
友仁山崎病院 竹ヶ鼻町80	23-1800	月～土曜日 8:30～12:00

※彦根市立病院に限り、事前に予約が必要です。

予約方法 月～金曜日の14:00～17:00に市立病院健診センター(乳腺外来ではありません) ☎22-6054へ。

健康管理だより



予 防 接 種

ー日本脳炎(個別接種)ー

対 象 平成11年8月以降に生まれ、接種当日に3歳以上7歳6

か月未満で、彦根市に住民登録、外国人登録のある児

※平成11年7月以前に生まれた児は、集団接種を行います。

(個別接種の対象にはなりません。)

医療機関名	所在地	電話番号
岡田医院	橋向町44	22-1505
奥野小児科医院	本町二丁目2-11	22-0634
尾田医院	野瀬町18-1	24-3096
きたむら内科医院	長曾根南町448-25	22-9617
橋地(きつじ)医院	栄町二丁目6-47	23-2057
小林医院	京町二丁目7-38	22-0247
小森医院	旭町2-18	22-2714
せい医院	京町三丁目4-48	27-1521
曾我医院	清崎町878	28-2925
高崎医院	西葛籠町164	28-0210
高村外科	中央町3-10	22-0650
高山内科・循環器科	日夏町2680-35	28-7007
田口診療所	彦富町905-3	43-6600
田中医院	城町二丁目2-6	22-1354

接種時期 年間を通じて実施

接種料金 無料

実施医療機関・申込方法 下のいずれかの医療機関に事前に電話で申し込んでください。

※なお、規定の3回の接種が完了していない児で、平成15年度の集団接種の時期(6～8月ごろ)に7歳6か月を超える場合は、Ⅷ健康管理課 ☎24-0816にお問い合わせください。

堤医院	原町850-214	24-0533
徳田医院	出路町218-1	43-7001
成美(なるみ)医院	賀田山町240-2	28-1323
西川医院	鳥居本町1732	22-3887
橋本医院	上西川町385	43-2207
ひまわり診療所	平田町230-10	27-2473
ふじせき医院	高宮町2037	23-2233
光吉(みつよし)医院	本町二丁目5-2	22-1141
宮下内科医院	芹橋二丁目9-56	22-0383
安澤内科診療所	高宮町2290	22-0954
山崎外科	河原三丁目1-20	22-1888
山下医院	後三条町649	24-5290
横野医院	大藪町2035-4	24-1515
彦根中央病院	西今町421	23-1211
彦根市立病院	八坂町1882	22-6050

第7回 高齢者保健福祉協議会

日 時 2月5日(水) 18:30～

場 所 障害者福祉センター(平田町・福祉保健センターの西隣)

内 容 平成12年3月に策定した「彦根市老人保健福祉計画・介護保険事業計画」を見直し、次期(同15年度から19年度)の計画を策定するための会議です。会議は公開ですので、多くの皆さんの傍聴、ご意見をお待ちしています。

問い合わせ先 Ⅷ介護福祉課(平田町・福祉保健センター2階)

☎23-9660、FAX26-1768、E-mail: kaigo@mx.biwa.ne.jp

し尿収集予定日 2月後半

彦根市事業公社 ☎23-4135

臨時の収集については、早めにお申し込みください。(臨時の収集は、原則として毎週火・金曜日に実施します。)

収集の状況や冬期の天候によって、収集日は3日程度前後することがありますが、ご了承ください。

17日(月)	新、大橋、芹中、京町一丁目、京町二丁目、京町三丁目、後三条(上)、甘呂、竹ヶ鼻、八坂、南三ツ谷、甲崎、上岡部、下岡部、柳川、上西川、下西川、稲部(稲部)
18日(火)	船、旭、元、後三条(上)、岡、西沼波(東部を除く)、甘呂、八坂、亀山地区、金沢(長江)、服部、稲枝(西)、彦富
19日(水)	新、芹中、大橋、西沼波(東部を除く)、東沼波、大堀、日夏、八坂、亀山地区、稲枝(東)、肥田(西肥田を除く)、彦富
20日(木)	元岡、沼波、東沼波、大堀、日夏、亀山地区、稲部(稲部東・南稲部)、野良田
21日(金)	錦(第2・3部)、河原一丁目、河原二丁目、河原三丁目、日夏、鳥居本地区、亀山地区、稲部(南稲部)
24日(月)	日夏、鳥居本地区、亀山地区、稲里、金田、稲部(稲部)、石寺(上石寺・下石寺)、彦富(笹田団地)
25日(火)	古沢、松原(四ツ川を除く)、日夏、鳥居本地区、高宮地区、河瀬地区
26日(水)	日夏、高宮地区、河瀬地区
27日(木)	高宮地区、河瀬地区
28日(金)	小泉、高宮地区、河瀬地区

駐車場での駐車時間は、30～40分間です。

図書館休館日

2月後半

17日(月)、24日(月)、27日(木)

図書館やたちばな号の利用は無料です。

合い言葉は「あいりす」 子どもも大人も あいさつをしましょう

人と人とのふれあい、会話の第一歩は「あいさつ」です。
子どもも大人も、お互いにあいさつを交わしましょう。
そして、地域の子どもの名前を覚えましょう。

Vol. 17

- あ あいさつは
- い いきいきと
- り リズミカルに
- す スマイル添えて



高校生のさわやかあいさつ

自転車でそろって登校する西今町の清水さん兄弟（写真左が弟の守さん、右が兄の圭さん）冬の朝6時半はまだ薄暗く、夜のようです。

2人は、近所の一人ひとりの顔を見て「おはようございます」と、元気にあいさつしていきます。

ごみを出しに出た人や、犬の散歩帰りの人も、若者のさわやかな声に「おはよう」「行ってらっしゃい、気をつけて」と返し、早朝の街角にあいさつの声が響きます。

大人からのあいさつの声かけだけでなく、大人も子どももお互いが積極的にあいさつを交わし合い、笑顔で一日が始められる暮らしっていいですね。自分たちが住む地域がそんなまちになるように、さあ、あなたも私も始めましょう。「おはようございます！」



アイリスは、市の花「はなしょうぶ」などアヤメ科の植物の総称です。彦根のいろいろな地域で、アイリスの花が咲くように、あいさつの輪が広がるようにと願って名づけられました。

彦根市青少年問題協議会では、毎月1日（日曜日などの場合は、翌登校日）を「あいさつの日」として、市内の小・中学校の校門などで、子どもたちへの声かけを実施しています。

皆さんのまちの「あいさつ運動」の取り組みをお知らせください。

連絡・問い合わせ先

☎教育委員会生涯学習課

☎24-7971、FAX23-9190

人口と世帯数			
平成15年1月1日現在			
人 口	108,995人	(+21)	
男	53,562人	(+20)	
女	55,433人	(+1)	
世帯数	38,689世帯	(+3)	
()内は前月との比較			

利用者を募集します
市民会館舞台練習場（旧ホール舞台）

利用可能日時 原則として毎週火曜日を除く
日の午前9時～午後9時

利用料 無料

ただし、冷暖房などの使用料は必要です。
登録資格 市内で活動する舞台芸術関係団体のうち、練習成果の発表を目的として定期的な使用を希望する団体で、運営協議会を構成して、日程調整などの運営に携わることにして積極的な団体（営利目的の団体などは使用することができません）

登録方法 あらかじめ☎教育委員会生涯学習課（市民会館2階）で説明を受け、お渡しする要綱に従って団体登録申請書を同課に提出してください。書類などの審査後、登録を許可する団体に登録証を発行し、舞台練習場の使用および運営をしていただきます。

登録申請期間 2月20日（木）まで（土・日曜日、祝日は除く）の午前8時30分～午後5時

問い合わせ先 ☎教育委員会生涯学習課 ☎24-7971 番、FAX ☎23-9190 番



北村さん（自宅前で）

表紙では、「住みたい 住み続けたいまち」彦根の表情を写真で紹介しています。写真をお持ちでない場合は、☎情報政策課広報係で撮影します。☎22-1411（内線431）へ気軽に連絡してください。

神明神社の北側を流れる北川は、数年前までは水の汚れがひどく、夏ともなると腐臭に悩まされていました。ところが最近、上流で下水道の整備が進んだせいか、見違えるようにきれいになり、コイやフナなどの魚が泳ぐようになり、そうした魚を捕って遊ぶ子どもたちの姿も見られるようになりました。朝の散歩のときに魚の姿を探すのが、新しい楽しみにになりました。

北川がうねうねと蛇行するように整備されているのは、川が水をきれいにする力を生かして、びわ湖をきれいにするための工夫だそうです。北川にかかる浜街道の橋から眺めると、ユニークな形が目を惹かせてくれます。水がもつときれいになって、多くの人に親んでもらえるよう願っています。

表紙のことば

北村 善一さん（大藪町）

神明神社の北側を流れる北川は、数年前までは水の汚れがひどく、夏ともなると腐臭に悩まされていました。ところが最近、上流で下水道の整備が進んだせいか、見違えるようにきれいになり、コイやフナなどの魚が泳ぐようになり、そうした魚を捕って遊ぶ子どもたちの姿も見られるようになりました。朝の散歩のときに魚の姿を探すのが、新しい楽しみにになりました。